

振込手数料マスタの変更方法について

2019年10月1日の消費税率引き上げ（8%→10%）に伴い、「しずぎんパソコンバンク 21（オービックビジネスコンサルタント社製 OFFICEBANK21）」（以下、パソコンバンク 21）で、総合振込（データ伝送サービス）を振込手数料差引扱でご利用いただいているお客さまは、以下の手順で振込手数料マスタの変更が必要となります。

<注意事項>

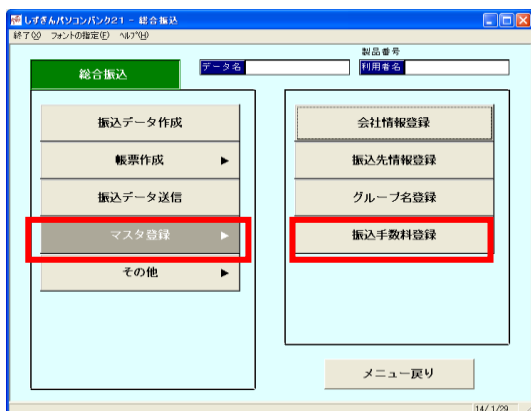
- ・パソコンバンク 21 で外部ファイル送信（全銀ファイル）を行っているお客さま
→ 全銀ファイルを作成する貴社システム側でのご対応が必要となります。
対応方法については貴社システム担当者にご相談ください。
- ・パソコンバンク 21 以外の E B ソフトをご利用のお客さま
→ 変更する必要がありますが、変更方法については E B ソフトを導入されたサポートセンターへご相談ください。

【振込手数料マスタの変更方法】 ※ 10月1日指定日分以降の振込データを作成する前に変更してください。



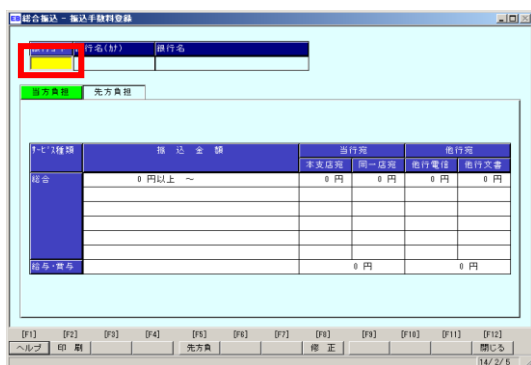
1. E B ソフトの起動

パソコンバンク 21 を起動し、メインメニューの「総合振込」ボタンをクリックしてください。



2. 「振込手数料登録」画面の選択

「マスタ登録」ボタンから「振込手数料登録」ボタンをクリックします。



3. 静岡銀行用「振込手数料マスタ」画面の選択

「銀行コード」欄に「0149」と入力し、「エンター」キーを押します。

当方負担手数料マスタ

振込金額	振込金額	振込金額	振込金額	振込金額
0円以上	30,000円未満	108円	0円	432円
30,000円以上	～	324円	0円	648円

4. 「当方負担手数料マスタ」の設定

手数料区分が「当方負担」（左図①）になっていることを確認し、振込手数料（左図②）を変更します。

例）108円 → 110円 、 324円 → 330円 等

※ 当行規定の手数料は、後述掲載しています。

次に、先方負担手数料マスタを変更します。

手数料区分の「先方負担」ボタン（左図③）をクリックします。

先方負担手数料マスタ

振込金額	振込金額	振込金額	振込金額	振込金額
0円以上	30,000円未満	108円	0円	432円
30,000円以上	～	324円	0円	648円

5. 「先方負担手数料マスタ」の設定

手数料区分が「先方負担」（左図④）になっていることを確認し、振込手数料（左図⑤）を同様に変更します。

なお、静岡銀行の規定手数料以外の金額が入力されている場合には、現在の手数料を税率 10%になるよう変更してください。（お客さまの責任にて変更してください）

入力が終わりましたら、「登録」ボタン（左図⑥）をクリックします。以上で変更は完了です。

【消費税引き上げ後の規定手数料】

	静岡銀行あて		他行あて
	同一支店あて	他支店あて	
3万円未満	0円	110円	440円
3万円以上	0円	330円	660円

【Q & A】

Q 1. 手数料情報はいつまでに変更したらいいですか？

→ 10月1日以降の振込予約をされる際には手数料情報を変更してからデータ作成をしていただきますようお願い致します。

Q 2. 現在表に登録されている手数料情報は10月1日以降自動的に変更されますか？

→ 自動的に変更されません。

【ご照会先】

ご不明な点がございましたら、以下へお問い合わせください。

照会先：静岡銀行EBセンター

0120-0149-02

（受付時間 ＜当行営業日＞ 9：00～19：00）